



大雪等による通行止めの可能性のある区間について

2月29日から3月1日にかけて、長野県内において、大雪が予報されています。県内幹線道路においては、大規模な車両滞留の発生を未然に防止するため、通行止めを実施する可能性がありますので、その区間について予めお知らせします。

不要不急のお出かけはできるだけお控えいただくとともに、やむを得ず車を運転される場合は、最新の気象予報・道路交通情報をご確認の上、冬用タイヤの装着とタイヤチェーンやスコップ等を携行し、雪道を走行する際には、早めにチェーンの装着をお願いします。

1 県内の通行止めの可能性が高い区間（別添のとおり）

※高速道路については、以下のサイトをご覧ください。

〔NEXCO 東日本〕 <https://www.e-nexco.co.jp/> 〔NEXCO 中日本〕 <https://www.c-nexco.co.jp/>

2 県内の降雪時の道路情報については下記サイトをご活用ください。

【日本道路交通情報センター：道路交通情報 Now!!】 <https://www.jartic.or.jp/>

【長野県：道路情報広場 Nagano】

<https://www.pref.nagano.lg.jp/michikanri/infra/doro/joho/hiroba/index.html>

【国土交通省関東地方整備局長野国道事務所：防災・ライブカメラ】

https://www.ktr.mlit.go.jp/nagano/nagano_index002.html

【国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所：雪道情報】

<https://www.cbr.mlit.go.jp/iikoku/yuki/>

【NEXCO 東日本：ライブカメラ】

<https://www.drivetraffic.jp/camera>

【NEXCO 中日本：交通情報・ライブカメラ】

<https://www.c-ihighway.jp/pcsites/map?area=area03>



確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～

長野県 総合5か年計画推進中



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナースHIPで目標を達成しよう



長野県は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

(問合せ先)

担当 建設部 道路管理課 維持舗装係
小宮山、金井

電話 026-235-7302 (直通)

FAX 026-235-7369

E-mail michikanri@pref.nagano.lg.jp

令和6年2月28日

国土交通省 関東地方整備局 長野国道事務所
国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所
国土交通省 中部地方整備局 飯田国道事務所
国土交通省 北陸信越運輸局 長野運輸支局

長野県

東日本高速道路株式会社

中日本高速道路株式会社

気象庁 長野地方気象台

2月29日から3月1日にかけて大雪の可能性

～大雪による交通障害に警戒してください～

2月29日夜から3月1日にかけて、本州南岸付近を低気圧が発達しながら進む見込みです。

長野県では標高の高いエリアを中心に湿った雪となり大雪となる恐れがあります。

大雪に伴う交通障害の可能性があるので、大雪が予想される地域へ向かう方は、帰路の時間帯まで含めた気象情報や交通情報等に十分留意するとともに、極力外出を控えていただくようお願いします。

やむを得ず、外出が必要な場合には、広域迂回等の通行ルートの見直しなど、十分に時間の余裕を持って行動いただくようお願いします。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 長野市政記者クラブ 長野市政記者会
長野県庁会見場 飯田市役所記者クラブ 塩尻桔梗ヶ原記者クラブ 刀水クラブ・テレビ記者会
高崎記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局 長野国道事務所 電話：026-264-7001

副所長 西東 俊郎（さいとう としろう）

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所 電話：027-345-6000

副所長 洲永 美秋（すなが よしあき）

国土交通省 中部地方整備局 飯田国道事務所 電話：0265-53-7205

副所長 竹内 秋広（たけうち あきひろ）

国土交通省 北陸信越運輸局 長野運輸支局 電話：026-243-4384

総務首席 阿部 忠（あべ あつし）

長野県 建設部 道路管理課 電話：026-235-7302

課長 下倉 正弘（したくら まさひろ）

<高速道路に関する問い合わせ>

東日本高速道路株式会社 関東支社 広報課 電話：048-631-0222

お客さまセンター 0570-024-024又は03-5308-2424

中日本高速道路株式会社 お客さまセンター 0120-922-229又は052-223-0333

<気象情報に関する問い合わせ>

気象庁 長野地方気象台 電話：026-232-2034

道路利用者の皆様へのお願い

- ドライバーの皆様には、冬用タイヤの装着、チェーンを携行し早めの装着の徹底をお願いします。また、降雪状況により、集中除雪による通行止めやチェーン規制を実施する場合があります。広域迂回のご利用や、通行ルートの見直しなどのご協力をお願いします。
- 短期間の集中的な大雪時には、大規模な車両滞留を回避するために、高速道路と並行する国道等を同時通行止めとし集中的な除雪を行う場合があります。その際は、極力外出を控えるとともに、やむを得ず運転する場合には、事前に最新の道路情報を確認の上お出かけください。
- 道路勾配の急な箇所では、滑り止め用の「砂または凍結防止剤」の入った箱を配置しているところがありますので、スリップした際にはご利用ください。また、スタックした場合に備えて、車両周りの除雪用にスコップの携行にご協力ください。
- 近年、大雪の際に大型車の立ち往生が主な原因となり、甚大な影響が生じています。国土交通省では冬用タイヤの未装着等により事業用自動車立ち往生した場合、悪質な事例については、監査を実施したうえで、講じた措置が不十分と判断されれば、当該事業者の行政処分を行うこととしています。事業用自動車運送事業者の皆様も、冬用タイヤの装着、チェーンを携行し早めの装着を徹底するとともに、タイヤの摩耗劣化にも十分に注意してください。
- 長野県内の各道路管理者では、HPやX（旧ツイッター）等で通行止めや道路除雪の情報などを提供しています。ドライバーの皆様は、お出かけ前にご確認ください。

県内の降雪時の道路情報については下記サイトをご活用ください

【日本道路交通情報センター：道路交通情報 Now!!】

<https://www.jartic.or.jp/>

【長野県：道路情報広場 Nagano】

<https://www.pref.nagano.lg.jp/michikanri/infra/doro/joho/hiroba/index.html>

【国土交通省関東地方整備局長野国道事務所：防災・ライブカメラ】

https://www.ktr.mlit.go.jp/nagano/nagano_index002.html

【国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所：雪道情報】

<https://www.cbr.mlit.go.jp/iikoku/yuki/>

【国土交通省北陸信越運輸局ホームページ】

<https://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/snow.html>

【NEXCO 東日本：ライブカメラ】

<https://www.drivetraffic.jp/camera>

【NEXCO 中日本：iHighway（アイハイウェイ）中日本】

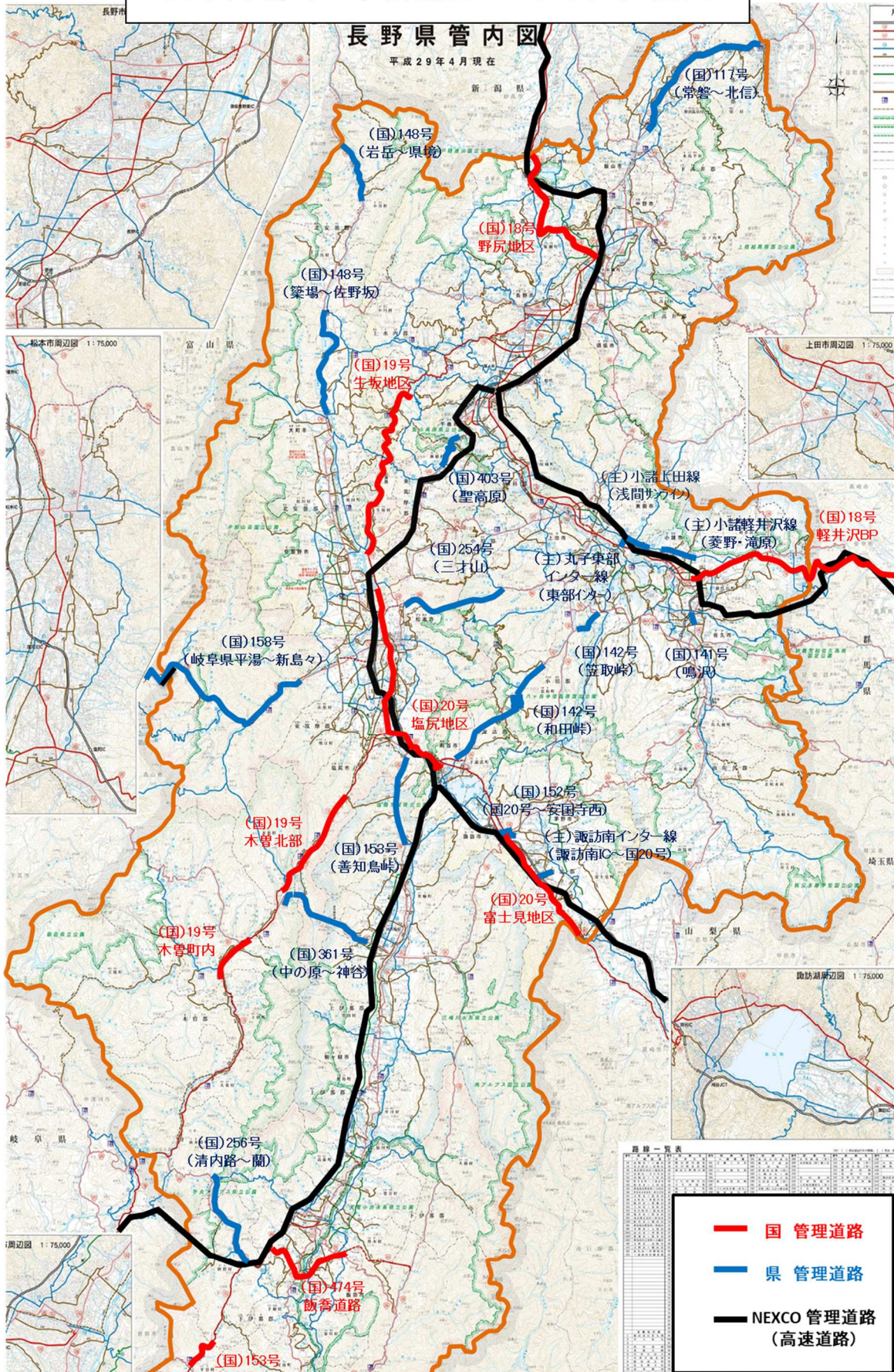
<https://www.c-ihighway.jp>

冬期の気象情報については下記サイトをご活用ください

【気象庁ホームページ：今後の雪】

<https://www.jma.go.jp/bosai/snow>

異常降雪時の事前通行止め区間 位置図



県内幹線道路においては、スタック車両により大規模な交通渋滞の発生を未然に防止するため、通行止めを実施する可能性がありますので、その区間について予めお知らせします

○NEXCO東日本・NEXCO中日本の交通規制情報はこちら↓

- ・NEXCO東日本 : <https://www.drivetraffic.jp/?t=r&area=04&lv=6>
- ・NEXCO中日本 : <https://www.c-ihighway.jp/pcsite/map?area=area03>

大雪 予想時



不要不急の 外出は控えて!



令和4年12月19日 国道8号(登坂不能車による交通障害の発生状況)

大規模な車両滞留を 発生させないために ご協力をお願いいたします。

雪みち情報・ライブカメラ・ツイッター
外出前にチェック!

全国の雪みち情報「おしえて!雪ナビ」



冬タイヤ・チェーンはもちろん、車内にもしもの備えを!



毛布



食料・飲料



スコップ



乾いた砂を
ペットボトルに
入れて

滑り止め



ノーマルタイヤでの 冬道走行は 罰則対象!

反則金	大型	普通	二輪	原付
	7千円	6千円	6千円	5千円

都道府県道路交通法施行細則または道路交通規則にて積雪または凍結した路面での冬用タイヤの装着等いわゆる防滑措置の義務が規定されています。(沖縄県を除く)違反行為は、反則金の適用となります。

※タイヤチェーン未装着車の通行を禁止する規制時は、冬用タイヤであっても、タイヤチェーンの装着が必要です。



国土交通省

公益社団法人 雪センター